

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月15日

【四半期会計期間】 第35期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

【会社名】 アイフル株式会社

【英訳名】 AIFUL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 吉 孝

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通五条上高砂町381 - 1

【電話番号】 075（201）2000（大代表）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経理部・総務部担当
情報システム本部管掌 涌田 暢 之

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区烏丸通五条上高砂町381 - 1

【電話番号】 075（201）2000（大代表）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経理部・総務部担当
情報システム本部管掌 涌田 暢 之

【縦覧に供する場所】 アイフル株式会社 東京支社
（東京都港区芝二丁目31番19号）
アイフル株式会社 船橋支店
（千葉県船橋市本町四丁目41番19号）
アイフル株式会社 大宮西口支店
（さいたま市大宮区桜木町一丁目1番地26）
アイフル株式会社 川崎支店
（川崎市川崎区駅前本町10番地）
アイフル株式会社 金山支店
（名古屋市中区金山四丁目6番2号）
アイフル株式会社 梅田支店
（大阪市北区梅田一丁目2番2 - 100号）
アイフル株式会社 三宮駅前支店
（神戸市中央区北長狭通一丁目2 - 2）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第34期 第1四半期 連結累計期間	第35期 第1四半期 連結累計期間	第34期
会計期間		自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
営業収益	(百万円)	42,846	30,651	144,961
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	2,947	3,486	24,945
四半期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	2,127	2,195	31,935
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	1,480	3,386	33,724
純資産額	(百万円)	98,786	66,997	63,604
総資産額	(百万円)	1,063,194	795,020	858,017
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり当期 純損失金額()	(円)	8.93	9.21	134.05
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	8.9	8.1	7.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	45,926	12,922	160,099
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,603	2,307	5,495
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	53,601	35,053	154,347
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	122,658	120,140	139,971

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第34期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、第35期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第34期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社（以下、当社と合わせて「当社グループ」という。）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。
また、当第1四半期連結累計期間において存在している、継続企業の前提に関する重要事象等は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、金融機関からの借入れ、社債発行、営業貸付金債権の流動化などの多様な手法により、短期・長期の資金調達を行ってまいりましたが、利息返還請求による資金負担増や近年の急激な資金調達市場の悪化などを要因として、当社グループがその事業を継続するだけの新たな資金調達が困難な状況に至るおそれがあり、第33期連結会計年度より、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、当社グループは「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6)重要事象等について」に記載のとおり、金融支援を含む事業再生計画の承認を受け、当第1四半期連結累計期間においては、事業再生計画に基づき平成23年6月10日の通常弁済を含む19,789百万円を対象債権者に弁済いたしました。

また、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)業績の状況(グループ再編の概要)」に記載したグループ再編を含む事業再生計画に規定された具体的な対応策の実施により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年4月28日開催の当社取締役会において、平成23年7月1日を効力発生日とし、当社連結子会社の株式会社ライフ（以下、「ライフ」といいます。）を吸収分割会社、ライフカード株式会社（以下、「ライフカード」といいます。）を吸収分割承継会社とする吸収分割（以下、「本会社分割」といいます。）並びに当社を吸収合併存続会社、本会社分割後のライフ、当社連結子会社の株式会社シティズ（以下、「シティズ」といいます。）、株式会社シティグリーン（以下、「シティグリーン」といいます。）及び株式会社マルトー（以下、「マルトー」といいます。）の4社を吸収合併消滅会社とする各合併（以下、各合併を併せて「本合併」と総称し、本会社分割と併せて「本グループ再編」と総称します。）について決議いたしました。また、同日に、本会社分割及び本合併の契約を締結しております。

1．本グループ再編の目的

当社グループは、平成18年1月の最高裁判決を契機とした利息返還請求の増大、サブプライム問題に端を発した金融不況、平成22年6月に完全施行された貸金業法による総量規制等、厳しい経営環境に対応すべく、消費者金融子会社の譲渡や事業再生ADR手続を通じた金融支援を受けながら、組織統合や拠点統合に伴う人員削減等を内容とする抜本的なコスト構造改革による事業再構築に取り組んでおります。

これらの抜本的な構造改革を実行するとともに、事業再生ADR手続において承認いただいた事業再生計画における事業再構築の方針に基づき、当社グループの組織及び事業を、選択と集中の観点から出来る限り集約化し、中核事業に経営資源を集中するためのグループ再編を実行するものであります。

本グループ再編の実行により、消費者金融事業は「アイフル」ブランドに、信販・クレジットカード事業は「ライフ」ブランドに集約し、それぞれの知名度を活かした事業展開を図っております。また、本社機能・間接部門の統廃合、債権管理回収部門の統合等、グループ全体での事業効率の向上を図ってまいります。

2．本会社分割の概要

（本会社分割の日程）

本会社分割承認の取締役会（ライフ・ライフカード） 平成23年4月28日

本会社分割契約締結（ライフ・ライフカード） 平成23年4月28日

臨時株主総会（ライフ・ライフカード） 平成23年5月30日

本会社分割の効力発生日 平成23年7月1日

ライフ及びライフカードの臨時株主総会は会社法第319条第1項による、みなし総会決議により実施いたしました。

（本会社分割の方式）

ライフが100%出資し、平成22年7月に設立したライフカードに対し、ライフの信販事業（クレジットカード事業・個別信用購入あっせん事業）、ライフにて提携済みの信用保証事業及び保険事業等を、平成23年7月1日を効力発生日とし、会社分割（吸収分割の方式）により承継させております。

（本会社分割に係る割当ての内容）

本会社分割に際し、ライフカードはライフに対して普通株式1株を割当て交付いたします。

(分割当事会社の概要)

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
名称	株式会社ライフ	ライフカード株式会社
事業内容	信販事業・消費者金融事業	信販事業・信用保証事業

(分割する事業の概要)

信販事業、信用保証事業、保険事業等

(会計処理の概要)

本会社分割は企業結合に係る会計基準上、共通支配下の取引に該当いたします。

3. 本合併の概要

(本合併の日程)

本合併承認の取締役会(当社、ライフ、シティズ、シティグリーン、マルトー) 平成23年4月28日

本合併契約締結(当社、ライフ、シティズ、シティグリーン、マルトー) 平成23年4月28日

本合併の効力発生日 平成23年7月1日

本合併は、当社は、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易合併の手続きにより株主総会の承認を得ずに、ライフ、シティズ、シティグリーン及びマルトーは会社法第784条第1項の規定に基づく略式合併の手続きにより株主総会の承認を得ずに行っております。

(本合併の方式)

当社を存続会社、上記2.記載の本会社分割後のライフ、シティズ、シティグリーン及びマルトーの4社を消滅会社とする吸収合併であります。

(本合併に係る割当ての内容)

本合併のうち、シティズ、シティグリーン及びマルトーとの各合併については、各合併の効力が生じる時点において、各消滅会社はいずれも当社の100%子会社であるため、当社は、シティズ、シティグリーン及びマルトーを吸収する合併に際しては対価の交付を行っておりません。

本合併のうち、ライフとの合併に係る割当ての内容は以下のとおりであります。

会社名	アイフル株式会社 (吸収合併存続会社)	株式会社ライフ (吸収合併消滅会社)
合併に係る割当ての内容	1	39
合併により交付する株式数	普通株式: 2,248,350株	

当社は、ライフの普通株式1株につき、39株の当社株式を発行し、割当てしております。但し、当社が保有するライフ株式(1,342,418株)については、本合併による株式の割当ては行っておりません。

(合併相手会社の概要)

	吸収合併消滅会社			
名称	株式会社ライフ	株式会社シティズ	株式会社 シティグリーン	株式会社マルトー
事業内容	信販事業 消費者金融事業	事業者金融事業	株式会社シティズの 持株会社	不動産賃貸事業

(会計処理の概要)

本合併は企業結合に係る会計基準上、共通支配下の取引等に該当いたします。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による雇用・地域経済への影響や消費活動の停滞に加え、電力供給不安や物資の供給不足により企業の生産活動が抑制されるなど、先行きは不透明な状況であります。

消費者金融業界につきましては、平成22年6月18日に完全施行された貸金業法による総量規制の導入や出資法の上限金利引き下げの影響により、資金需要がある中で未だ市場規模が縮小しているほか、消費者金融大手の会社更生手続に伴う利息返還請求の増加など、経営環境は厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、平成21年12月24日に成立した、事業再生ADR手続の事業再生計画を着実に履行するため、平成23年6月に当社グループの債権管理回収部門であるコンタクトセンター東日本（東京都多摩市）を閉鎖し、コンタクトセンター西日本（滋賀県草津市）へ統合するなど、コスト構造改革による徹底した経費削減や業務効率化を進めるとともに、一時休止しておりましたテレビCMを平成23年6月より再開するなど、より一層の優良債権の積み上げに努め、財務体質並びに収益性の改善に取り組んでおります。

これらに加え、平成23年4月28日付「グループ再編（子会社間の会社分割及び当社による子会社の吸収合併）に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、平成23年7月1日を効力発生日として、事業再生計画における事業再構築の基本方針に基づき、当社グループの組織及び事業を選択と集中の観点から出来る限り集約化し、中核事業に経営資源を集中するためのグループ再編を実行しております。

（グループ再編の概要）

株式会社ライフの信販事業（クレジットカード事業・個品あっせん事業）、提携済みの信用保証事業、保険事業などについて、会社分割の方式により、株式会社ライフが100%出資し平成22年7月に設立したライフカード株式会社に承継いたしました。また、当社を存続会社とし、会社分割後の株式会社ライフ、事業者金融事業を行う株式会社シティズ、株式会社シティズの持株会社である株式会社シティグリーン、不動産賃貸事業を行う株式会社マルトーの4社を消滅会社とした吸収合併を行いました。

本グループ再編の実行により、消費者金融事業は「アイフル」ブランドに、信販・クレジットカード事業は「ライフ」ブランドに集約し、それぞれの知名度を活かした事業展開を図ります。また、本社機能・間接部門の統廃合、債権管理回収部門の統合など、グループ全体での事業効率の向上を図り、事業再生計画の実現に全力を尽くしてまいります。

(業績の概況)

当第1四半期連結累計期間における当社グループの営業収益は30,651百万円(前年同期比28.5%減)となりました。その主な内訳といたしましては、営業貸付金利息が20,954百万円(前年同期比33.0%減)、包括信用購入あっせん収益が2,802百万円(前年同期比20.4%減)、信用保証収益が1,247百万円(前年同期比20.5%減)、買取債権回収高が954百万円(前年同期比18.6%減)、償却債権回収額が2,991百万円(前年同期比10.0%減)となっております。

営業費用につきましては、26,879百万円(前年同期比31.8%減)となりました。その主な要因といたしましては、貸倒引当金の繰入額が10,267百万円(前年同期比34.5%減)となったほか、コスト構造改革を実現するための経営合理化策の実行により、人件費など一般管理費が13,182百万円(前年同期比20.2%減)となったことなどによります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの営業利益は3,771百万円、経常利益は3,486百万円、四半期純利益は2,195百万円となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(アイフル株式会社)

〔ローン事業〕

無担保ローンにつきましては、お客様の資金ニーズに迅速に対応した商品の開発・販売に努めております。また、平成22年11月より一時休止しておりましたテレビCMを、平成23年6月より一新し、「アイフルはここにいます」編として再開しております。

当第1四半期連結累計期間における当社の無担保ローン新規契約件数は1万4千件(前年同期比19.8%減)、成約率は27.5%(前年同期比3.7ポイント減)となりました。

結果、当第1四半期連結会計期間末における無担保ローンの営業貸付金残高は263,678百万円(前期末比8.9%減)となりました。

また、当第1四半期連結会計期間末における有担保ローンの営業貸付金残高は77,181百万円(前期末比7.5%減)、事業者ローンの営業貸付金残高は8,528百万円(前期末比0.7%減)となりました。

このほか、高位で推移する利息返還請求に伴う債権放棄の影響もあり、当第1四半期連結会計期間末における営業貸付金残高は349,387百万円(前期末比8.4%減)となりました。

〔信用保証事業〕

信用保証事業につきましては、4社の既存提携先と個人向け無担保ローン新商品の販売を開始するなど、保証提携先拡大に向けた営業並びに新商品の提案・販売促進支援を行っております。

結果、当第1四半期連結会計期間末における個人向け無担保ローン保証先は51社、支払承諾見返残高は22,328百万円(前期末比2.3%減)となりました。また、事業者向け無担保ローン保証先は89社、支払承諾見返残高は13,162百万円(前期末比6.8%減)となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社の営業収益は17,317百万円、営業利益は2,108百万円、経常利益は2,893百万円、四半期純利益は1,436百万円となりました。

(株式会社ライフ)

〔包括信用購入あっせん事業〕

包括信用購入あっせん事業につきましては、WEB入会チャネルの拡充に加え、オンラインショッピングモール「L-Mall(エルモール)」へのBINGOゲーム導入や、ポイントプログラムをリニューアルし「サンクスポイント」へステージ制を導入するなど、WEBサイトの機能やサービスの拡充に努め、カード会員の拡大と利便性の向上に取り組んだものの消費低迷などの影響により、会員数は671万人(前期末比2万人減)、取扱高は99,394百万円(前年同期比29.4%減)となりました。

結果、当第1四半期連結会計期間末における包括信用購入あっせん事業に係る割賦売掛金残高は76,589百万円(前期末比2.6%増)となりました(債権の流動化によりオフバランスとなった割賦売掛金1,942百万円が含まれております。)

〔ローン事業〕

ローン事業につきましては、貸金業法の完全施行に伴う総量規制などの影響により、当第1四半期連結会計期間末におけるローン事業の営業貸付金残高は125,760百万円(前期末比8.2%減)となりました。

〔信用保証事業〕

当第1四半期連結会計期間末における個人向け無担保ローン保証先は131社、支払承諾見返残高は42,415百万円(前期末比5.3%減)となり、事業者向け無担保ローン保証先は15社、支払承諾見返残高は313百万円(前期末比13.8%減)となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における株式会社ライフの営業収益は10,087百万円、営業利益は1,264百万円、経常利益は780百万円、四半期純利益は766百万円となりました。

なお、株式会社ライフは、「(1)業績の状況(グループ再編の概要)」に記載のとおり、会社分割後に当社に吸収合併されており、当社グループの信販・クレジットカード事業はライフカード株式会社に承継し、平成23年7月1日より新たなスタートを切っております。

(その他)

当第1四半期連結累計期間における報告セグメントに含まれない連結子会社7社(ビジネクスト株式会社、アストライ債権回収株式会社、株式会社マルトー、株式会社シティズ、株式会社シティグリーン、ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社、ライフカード株式会社)の営業収益は3,278百万円、営業損失は175百万円、経常損失は184百万円、四半期純損失は3百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます。)は、前期末に比べ19,830百万円減少の120,140百万円(前期末比14.2%減)となりました。

当第1四半期連結累計期間における、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は12,922百万円(前年同期比71.9%減)となりました。これは主に、営業貸付金及び割賦売掛金などの営業債権の減少による資金の増加が、利息返還損失引当金の減少による資金の減少を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は2,307百万円(前年同期比43.9%増)となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は35,053百万円(前年同期比34.6%減)となりました。これは主に、借入金の返済や社債の償還によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、事業再生ADR手続きにおいてご承認された事業再生計画に基づき、平成23年6月10日の通常弁済を含む19,789百万円を対象債権者に弁済いたしました。今後も、事業再生計画の履行を最重要課題とし、事業再生計画に沿った弁済を着実に行ってまいります。このほか、事業再構築の基本方針に基づき、債権ポートフォリオの良質化に努め、また、選択と集中の観点から重複した事業を見直し、「(1)業績の状況(グループ再編の概要)」に記載したグループ再編による経営合理化を進め、現状の資金調達能力に見合った水準まで資産規模の圧縮を行うとともに、コスト構造改革により、財務体質並びに収益性の改善を行ってまいります。

また、当社グループは、今後の経営環境の変化に的確に対処すべく、社内規定整備や内部管理態勢の強化など、更なるコンプライアンス態勢の充実に努めてまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、お客様へのご融資などの営業活動に対して資金を必要としており、主として円建てにより資金調達を行っております。

(短期有利子負債)

当社グループの短期有利子負債は、金融機関等からの借入れによっております。当第1四半期連結会計期間末の短期有利子負債は41,990百万円であります。その平均利率は1.80%であります。

(長期有利子負債)

当社グループの長期有利子負債は、社債及び金融機関等からの借入れによっております。当第1四半期連結会計期間末における長期有利子負債(1年以内に返済又は償還が予定されている長期借入金及び社債を含みます。)は415,740百万円であります。長期有利子負債のうち、金融機関等からの借入れは278,340百万円であり、その平均利率は2.16%であります。また社債の発行による資金調達は137,400百万円であり、その平均利率は2.30%であります。

社債に係る償還満期までの最長期間は4年4ヶ月(平成27年10月)であります。

(6) 重要事象等について

当社グループには、「2 事業等のリスク」に記載のとおり、重要事象等が存在しております。

当該状況を解消すべく、当社グループは、今後の事業再生と事業継続に向け強固な収益体質の確立および財務体質の抜本的な改善を図るため、平成21年9月24日、事業再生ADR手続の申込を行い、同年12月24日に開催された債権者会議において、金融支援を含む事業再生計画が承認され、事業再生ADR手続が成立いたしました。

当第1四半期連結累計期間においては、事業再生計画に基づき平成23年6月10日の通常弁済を含む19,789百万円を対象債権者に弁済いたしました。

当社グループは「(1)業績の状況(グループ再編の概要)」に記載したグループ再編を含む事業再生計画に規定された具体的な対応策の実施により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	568,140,000
計	568,140,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	238,685,568	240,933,918	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数50株
計	238,685,568	240,933,918		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		238,685,568		143,324		150,232

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 457,150		
完全議決権株式（その他）	普通株式 238,193,050	4,763,861	
単元未満株式	普通株式 35,368		
発行済株式総数	238,685,568		
総株主の議決権		4,763,861	

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式350株が含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式28株及び証券保管振替機構名義の株式30株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) アイフル株式会社	京都市下京区烏丸通 五条上る高砂町381 - 1	457,150		457,150	0.19
計		457,150		457,150	0.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号、）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	139,976	120,145
営業貸付金	2, 6 594,527	2, 6 549,248
割賦売掛金	3, 5 77,335	3, 5 80,005
営業投資有価証券	724	723
支払承諾見返	82,133	78,219
その他営業債権	10,690	10,687
買取債権	4,211	3,801
その他	33,402	32,577
投資損失引当金	65	65
貸倒引当金	7 160,191	7 150,122
流動資産合計	782,744	725,221
固定資産		
有形固定資産	22,566	21,928
無形固定資産	11,752	10,600
投資その他の資産	8, 9 40,893	8, 9 37,220
固定資産合計	75,212	69,749
繰延資産	60	49
資産合計	858,017	795,020
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,081	8,428
支払承諾	82,133	78,219
短期借入金	42,580	41,990
1年内償還予定の社債	91,900	92,400
1年内返済予定の長期借入金	40,738	39,646
未払法人税等	411	226
引当金	3,447	2,614
その他	4 24,679	4 22,426
流動負債合計	293,972	285,952
固定負債		
社債	54,500	45,000
長期借入金	262,702	238,694
利息返還損失引当金	178,769	154,017
負ののれん	653	598
その他	3,814	3,759
固定負債合計	500,440	442,070
負債合計	794,412	728,022

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	143,324	143,324
資本剰余金	164,133	164,133
利益剰余金	242,211	240,016
自己株式	3,110	3,110
株主資本合計	62,136	64,331
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,312	121
その他の包括利益累計額合計	1,312	121
新株予約権	23	30
少数株主持分	2,757	2,757
純資産合計	63,604	66,997
負債純資産合計	858,017	795,020

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業収益		
営業貸付金利息	31,289	20,954
包括信用購入あっせん収益	3,519	2,802
個別信用購入あっせん収益	258	114
信用保証収益	1,569	1,247
その他の金融収益	12	1
その他の営業収益	6,196	5,530
営業収益合計	42,846	30,651
営業費用		
金融費用	3,325	2,650
売上原価	898	780
その他の営業費用	35,206	23,449
営業費用合計	39,431	26,879
営業利益	3,414	3,771
営業外収益		
受取配当金	83	87
負ののれん償却額	54	54
その他	122	101
営業外収益合計	260	243
営業外費用		
為替差損	706	441
その他	20	87
営業外費用合計	727	529
経常利益	2,947	3,486
特別利益		
固定資産売却益	120	186
投資有価証券売却益	463	52
その他	195	2
特別利益合計	779	242
特別損失		
投資有価証券評価損	-	1,413
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,277	-
その他	311	104
特別損失合計	1,589	1,517
税金等調整前四半期純利益	2,137	2,210
法人税、住民税及び事業税	39	18
法人税等調整額	61	2
法人税等合計	22	15
少数株主損益調整前四半期純利益	2,159	2,195
少数株主利益	32	0
四半期純利益	2,127	2,195

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,159	2,195
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	678	1,191
その他の包括利益合計	678	1,191
四半期包括利益	1,480	3,386
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,449	3,386
少数株主に係る四半期包括利益	30	0

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,137	2,210
減価償却費	2,017	1,706
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,277	-
負ののれん償却額	54	54
投資損失引当金の増減額（は減少）	261	34
貸倒引当金の増減額（は減少）	12,767	10,904
賞与引当金の増減額（は減少）	622	540
ポイント引当金の増減額（は減少）	98	196
利息返還損失引当金の増減額（は減少）	20,906	24,752
事業構造改善引当金の増減額（は減少）	302	48
受取利息及び受取配当金	85	88
投資有価証券売却損益（は益）	463	21
投資有価証券評価損益（は益）	-	1,413
営業貸付金の増減額（は増加）	66,896	45,278
割賦売掛金の増減額（は増加）	17,432	2,669
その他営業債権の増減額（は増加）	823	412
破産更生債権等の増減額（は増加）	2,010	1,642
営業保証金等の増減額（は増加）	667	411
その他の流動資産の増減額（は増加）	230	830
その他の流動負債の増減額（は減少）	12,115	1,737
その他	179	52
小計	46,158	12,917
利息及び配当金の受取額	85	88
法人税等の支払額	317	83
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,926	12,922
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	150	53
有形固定資産の売却による収入	874	376
無形固定資産の取得による支出	379	59
投資有価証券の売却による収入	772	1,936
その他	487	108
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,603	2,307
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	25,080	14,990
短期借入金の返済による支出	34,040	15,580
長期借入金の返済による支出	13,300	25,099
社債の償還による支出	31,310	9,347
ファイナンス・リース債務の返済による支出	16	16
その他	14	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	53,601	35,053

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	7
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,090	19,830
現金及び現金同等物の期首残高	128,748	139,971
現金及び現金同等物の四半期末残高	122,658	120,140

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年6月30日)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)					当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)				
1 資本剰余金には、簡易株式交換方式による資本準備金増加額18,693百万円(資本連結手続上、認識された子会社株式評価差額金13,900百万円を含む)が含まれております。					1 同左				
2 個人向け無担保貸付金残高425,400百万円を含んでおります。					2 個人向け無担保貸付金残高388,484百万円を含んでおります。				
3 割賦売掛金					3 割賦売掛金				
包括信用購入あっせん 71,021百万円					包括信用購入あっせん 74,646百万円				
個別信用購入あっせん 6,313					個別信用購入あっせん 5,358				
計 77,335					計 80,005				
4 割賦利益繰延					4 割賦利益繰延				
	前期末 残高 (百万円)	当期 受入高 (百万円)	当期 実現高 (百万円)	当期末 残高 (百万円)		前期末 残高 (百万円)	当四半期 受入高 (百万円)	当四半期 実現高 (百万円)	当四半期末 残高 (百万円)
包括信用購入 あっせん	789	11,749	12,097	441 (54)	包括信用購入 あっせん	441	2,693	2,756	378 (41)
個別信用購入 あっせん	503	162	445	219 (17)	個別信用購入 あっせん	219	1	59	158 (11)
信用保証	79	2,311	2,328	63 ()	信用保証	63	487	492	58 ()
融資	0	19,028	19,028	()	融資		4,358	4,358	()
計	1,372	33,251	33,899	724 (71)	計	724	7,538	7,666	596 (53)
(注) ()内金額は、加盟店手数料で内書きとなっております。					(注) ()内金額は、加盟店手数料で内書きとなっております。				
5 債権の流動化 債権の流動化に伴いオフバランスとなった割賦売掛金の当連結会計年度末の金額は3,654百万円であります。					5 債権の流動化 債権の流動化に伴いオフバランスとなった割賦売掛金の当第1四半期連結会計期間末の金額は1,942百万円であります。				
6 営業貸付金に係る貸出コミットメント 営業貸付金のうち、538,711百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。 同契約に係る融資未実行残高は、759,699百万円(有担保リボルビング契約及び事業者向けリボルビング契約の合計7,143百万円を含む)であります。 なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。					6 営業貸付金に係る貸出コミットメント 営業貸付金のうち、492,041百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。 同契約に係る融資未実行残高は、708,610百万円(有担保リボルビング契約及び事業者向けリボルビング契約の合計7,943百万円を含む)であります。 なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。				

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
7 営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額77,012百万円が含まれております。	7 営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額65,531百万円が含まれております。
8 資産の金額から直接控除している投資損失引当金の額 投資その他の資産 638百万円	8 資産の金額から直接控除している投資損失引当金の額 投資その他の資産 672百万円
9 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 32,243百万円	9 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 31,407百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 122,663百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 4 現金及び現金同等物 122,658	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 120,145百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 4 現金及び現金同等物 120,140

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント(百万円)			その他(注) (百万円)	合計 (百万円)
	アイフル 株式会社	株式会社 ライフ	計		
営業収益					
外部顧客からの営業収益	24,621	14,078	38,700	4,145	42,846
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	8	25	33	33	66
計	24,630	14,104	38,734	4,178	42,912
セグメント利益又は セグメント損失()	1,918	35	1,953	54	1,898

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビジネス株式会社及びアストライ債権回収株式会社等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	1,953
「その他」の区分の利益	54
セグメント間取引消去	173
のれんの償却額	54
四半期連結損益計算書の四半期純利益	2,127

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント(百万円)			その他(注) (百万円)	合計 (百万円)
	アイフル 株式会社	株式会社 ライフ	計		
営業収益					
外部顧客からの営業収益	17,313	10,079	27,392	3,258	30,651
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	3	8	12	19	31
計	17,317	10,087	27,405	3,278	30,683
セグメント利益又は セグメント損失()	1,436	766	2,202	3	2,199

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビジネクス株式会社及びアストライ債権回収株式会社等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	2,202
「その他」の区分の利益	3
セグメント間取引消去	58
のれんの償却額	54
四半期連結損益計算書の四半期純利益	2,195

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円93銭	9円21銭
四半期純利益	2,127百万円	2,195百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益	2,127百万円	2,195百万円
普通株式の期中平均株式数	238,228,510株	238,228,390株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額		
普通株式増加数		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

(子会社の会社分割及び子会社との合併)

当社グループは、平成23年7月1日を効力発生日として、当社連結子会社の株式会社ライフを吸収分割会社、ライフカード株式会社を吸収分割継承会社とする吸収分割並びに当社を吸収合併存続会社、本会社分割後の株式会社ライフ、当社連結子会社の株式会社シティズ、株式会社シティグリーン及び株式会社マルトーの4社を吸収合併消滅会社とする各合併を行いました。

なお、合併により、平成24年3月期第2四半期連結会計期間に特別利益として、負ののれん償却額1,114百万円を計上する見込みであります。

(事業再生計画に基づく対象債権の買取)

当社グループは、事業再生計画に基づき、平成23年6月10日から平成23年7月11日を入札期間とした、当社を債務者とする債権の買取りを平成23年7月25日に行いました。当該債権の買取りの概要は以下のとおりであります。

(1) 買取実行日

平成23年7月25日

(買取実行と同時に混同により買取債権及び債務は消滅いたします。)

(2) 買取債権の元本残高

4,231百万円

(3) 買取債権の買取金額

1,329百万円

(4) 債権買取益

2,902百万円(上記(2)と(3)の差額)

平成24年3月期第2四半期連結会計期間に特別利益として計上する見込みであります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 9日

アイフル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 弘 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 野 秀 則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイフル株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載のとおり、会社グループは、平成23年7月1日を効力発生日とし、会社連結子会社の株式会社ライフを吸収分割会社、ライフカード株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割並びに会社を吸収合併存続会社、会社分割後の株式会社ライフ、会社連結子会社の株式会社シティズ、株式会社シティグリーン及び株式会社マルトーの4社を吸収合併消滅会社とする各合併を行った。
 2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社グループは、事業再生計画に基づき、平成23年6月10日から平成23年7月11日を入札期間とした、会社を債務者とする債権の買取りを平成23年7月25日に行った。
- これらの事項は、当監査法人の結論に影響を与えるものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。